

【 4 】

氏 名	川 上 健 三 かわ かみ けん そう
学 位 の 種 類	文 学 博 士
学 位 記 番 号	論 文 博 第 27 号
学 位 授 与 の 日 付	昭 和 42 年 11 月 24 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	竹島の歴史地理学的研究

論文調査委員 (主 査) 教授 織田武雄 教授 小葉田 淳 教授 赤松俊秀

論 文 内 容 の 要 旨

竹島は隠岐島の西北約140kmの日本海上に浮かぶ、面積僅か20haの小火山島である。この渺たる孤島がわが国民の関心をひくに至ったのは、いうまでもなく、戦後日韓両国間に、その領有権をめぐる紛争が生じたからであり、今日においてもなおその帰属は決定されていない。

本論文はこの竹島の帰属について、その客観的な基礎となるべき、竹島およびそれと相関連する鬱陵島に関する知見や開発の歴史地理学的な問題を、日本、朝鮮の資料のほかに、ヨーロッパの古地図などをも博搜して、詳細に論述したものである。

論文の構成は、明治以前の日韓両国の竹島および鬱陵島に関する知見と経営について詳論した第1章「歴史的背景」、明治以後の開発と戦後の問題を論じた第2章「竹島の島根県編入後の経営」、竹島の開発とその自然的条件との関係を考察した第3章「竹島の認知開発と自然環境」の3章と結論より成っている。

まず第1章においては、今日の紛争の遠因となった島名の混乱について述べる。すなわち、わが国では古くから竹島とよんでいたのは、鬱陵島のことであり、今の竹島は松島とよばれていた。ところが18世紀末、日本の近海に來航したフランス船およびイギリス船が鬱陵島を「発見」したとき、フランス船はこれをダジュレー島、イギリス船はアルゴノート島と命名したが、両船による島の位置の観測値が一致していなかったため、地図上には別個の二つの島として記載されたのである。これをシーボルトが日本地図を作製する際に誤って、わが国古来の名称の松島をダジュレー島に、竹島をアルゴノート島に比定したのであるが、その後、鬱陵島の位置が正しく測定されたので、誤った位置に記されたアルゴノート島、すなわちシーボルトの竹島は、実在しないことが明らかとなって、地図上から姿を消し、ダジュレー島の鬱陵島のみが松島として残ることになったのである。他方、古来松島として知られた今日の竹島も、19世紀にフランスの捕鯨船によって「発見」され、リアンクール島と名付けられ、またわが国でもこれを訛ってランコ島、あるいはランコ島と俗称するようになったのであるが、明治38年にこの島が島根県に編入されたと

き、正式に竹島と命名された。以上のような経緯によって、古来の松島・竹島の島名は全く入れ替ることになったのである。

島名の変遷を前提として、明治以前における日韓両国の両島に対する知見や開発については、著者は日本側および朝鮮側の史料を比較対照しつつ、事実の究明につとめている。すなわち日本人の鬱陵島への進出は、元和4年（1618年）に米子の大谷・村川両家が幕府の渡海免許を受けて同島の漁業などの開発に従事したのに始まり、またそれにともなって、その往復の道筋にあたる今日の竹島においても、漁業やアシカ猟が行なわれるようになったことを、大谷家所蔵の古文書など、現地で採訪し得た史料によって考察している。しかし元禄9年（1696年）には、鬱陵島において日韓漁民の間に紛争が生じたため、幕府は同島への渡航を禁止するに至ったが、今日の竹島への出漁はその後も継続されたものと推定され、江戸時代にはすでにわが国では、今の竹島について相当確実な知識を有していたことがうかがわれる。

これに対して、韓国側では、李朝実録などにみられる干山島・三峰島・可支島が今の竹島にあたると称しているが、著者はこれらの朝鮮の古文献を克明に検討して、いずれも鬱陵島の記述を誤り伝えたものであることを明らかにしている。

さらに肅宗実録や増補文献備考には、安竜福が松島、すなわち今日の竹島に来航して、この島が朝鮮領であると称し、来島していた日本人を退去せしめたという記事がみられることによって、韓国側では竹島が朝鮮の領土であった有力な証拠であると主張している。しかし安竜福は、鬱陵島における元禄の日韓漁民の紛争によって、人質として日本に拉致され、その際、日本人から竹島についての知識を聞知し得たにしても、肅宗実録などにみられる記事は、彼が帰国後、自己弁護のために備辺司において行なった虚偽の陳述によるものであることを、著者は日本側の資料も加えて綿密に解明し、韓国側の所説が何等根拠のないことを立証している。

また事実、元和から元禄へかけて日本人が鬱陵島へ出漁をみた期間は、李朝が同島に対して空島政策をとり、韓人の渡島が禁じられていたのであるから、鬱陵島よりさらに東方に位置する今の竹島へ、朝鮮本土からすでに韓人が渡来していたとは考えられない。したがって安竜福以前に、朝鮮側で今の竹島が認知されていたという証拠は全くみられないのである。

第1章はいわば本論文の主体をなしているが、明治以降現在に至るまでの竹島をめぐる諸事情は第2章に詳述されている。それによれば、明治になって再び日本人の鬱陵島に渡航する者が次第に増加した。ことに明治16年日鮮間に貿易協定が成立し、日本漁民の朝鮮水域への出漁が認められるようになると、鬱陵島における日本人の漁業もさかんとなり、なかには鬱陵島在住の韓人を雇傭して竹島で操業する者もあらわれた。これによってはじめて、朝鮮側では竹島についての知識を持ち、これを独島（トクソム）と称するようになったのであり、韓国側が竹島認知の一証左としている独島の呼称も、著者によれば明治39年以前にはさかのぼり得ないという。

明治38年同島が島根県に編入されて、竹島と命名されてからは、竹島では漁業よりはむしろアシカ猟が行なわれて第二次大戦前にまで及んだのであるが、戦後、竹島は連合軍司令部の命令によって日本の行政権を停止すべき特定地域に含まれることになった。その後、昭和28年日米協定によって竹島は日本へ返還されたが、韓国側はこれを認めず、警備隊員を常駐せしめて同島を占拠する措置に出たため、領有権をめ

ぐって紛争が生ずるに至った戦後の問題についても、本章において述べられている。

第3章では鬱陵島および竹島海域の気象、海象状況を比較して、寒暖両海流が交錯して、朝鮮近海で霧の発生日数が最も多く、また低気圧の通路にあたっている鬱陵島近海から竹島に向うよりも、隠岐島から竹島に向う方がはるかに安全、かつ容易であり、したがってこれらの自然的条件よりみても、竹島の認知、開発は、日本側が先鞭したことを推定し得ると論じている。

なお最後に著者は、将来竹島の帰属問題が解決し得たとしても、錨泊適地や飲料水に恵まれない竹島は、漁場としての将来性を欠き、また交通や軍事的価値も今日ではもはや認められないことを卒直に述べ、アシカの繁殖地か地先海面の漁業以外は、利用の価値がないと結んでいる。

そのほか、Minor Islands adjacent to Japan proper. ほか5編の英文の参考論文を添えているが、いずれも本論文と関連を有する研究である。

論文審査の結果の要旨

領有権の問題は、いずれの国家にとってもきわめて重要な問題である。それだけに、領域の決定は、単なる政策的立場からなさるべきではなく、理性的な国際秩序の確立のためには、自然的にも、歴史的にも、その地域がその国の領域の一部を構成することが妥当であるか否かという立場から検討されねばならない。著者はこのような見地から、今日の日韓交渉の一つの焦点である竹島問題について、日本および朝鮮の零細なる史料をも渉猟して、韓国側によって発表された所説を綿密に批判して、その誤謬を指摘するとともに、竹島の認知、開発に関する歴史地理的事情を詳論しているが、その論証はいずれも正鵠を得たものといえる。ことに、わが国では竹島問題に関する研究がきわめて乏しかったが、著者の努力によって、竹島帰属についての公正な判断の基礎となる事実が解明されたといっても過言でない。本論文は、日韓交渉史上における竹島の歴史地理学的研究として極めてすぐれたものであり、わが国学界に貢献するところ大であると信ずる。

よって本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。